

①水道メーター検針にご協力を

9月10日(金)～20日(月)に検針員が水道メーター検針にお伺いします。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めたりしないでください。

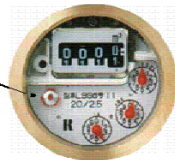
○メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

○犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

宅内漏水にご注意を

メーター検針時に漏水が発見されることがあります。漏水を見つけるためには家庭内の蛇口等を全て閉めて、水道メーター[下図参照]を確認することをお勧めします。漏水を発見したときは、笠間市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、上下水道部水道課へ9月22日(水)までにご連絡ください。

蛇口を閉めても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※長期間の外出を予定される方は、急な漏水に備えるため、メーターボックス内のバルブを閉めてお出かけください。

水道の工事について

漏水修理工事ならびに給水工事を行う際は、笠間市指定給水装置工事事業者以外の方は、工事を認めていませんので、ご注意ください。

※笠間市指定給水装置工事事業者については水道課へお問い合わせください。

水道は届出制です

水道の使用を開始または中止する場合には届出が必要になります。

中止の届出がない場合、水道を使用しない期間も基本料金が発生しますので、ご注意ください。

☆市外に引っ越すときや、長期間留守等で一時的に止めたいとき→中止届

☆市内に転居するとき→現在使用している場所の中止届および新たに使用する場所の開始届

問 水道課 (内線 71232・71233)

②10月は飼い主マナー向上推進月間です

10月1日～10月31日は飼い主マナー向上推進月間です。

ルールとマナーを守り、街を「犬のふんゼロ・放し飼いゼロ」にしましょう。

●飼い犬の登録と狂犬病の予防注射をしましょう

犬を取得した日から30日以内(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日から30日以内)に市に登録し、年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

●ふんの後始末は飼い主の責任です

散歩の際は必ずビニール袋やふんを片付ける道具を持ち歩き、ふんは自宅に持ち帰りましょう。

道路や公園などの公共の場所や他人の土地を汚さないようにしましょう。

●犬はつないで飼育しましょう

放し飼いは、人を傷つけたり、他人の土地や農作物を荒らしたりしますので、絶対にしないでください。

散歩のときも、必ず引き綱をつけて、犬の動きを抑えられる人が散歩させましょう。犬をむやみに他人に近づけないでください。(思わぬ事故につながることもあります。)

また、犬をつないでおく際も、犬の行動範囲が道路や他人の土地に接しないように注意しましょう。

問 環境保全課 (内線 125・126)

③笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会(第7回)を開催

日時 9月25日(土) 午後6時

場所 笠間市役所 笠間支所 2階会議室

内容 最終答申案について

傍聴受付 会場の都合上、9月24日(金)午後5時までにお申し込みください。

申・問 学務課 教育企画室 (内線 72215)

⑥公民館「パソコン教室」の受講生を募集

会場	コース	開催日	内容	時間
笠間公民館	A	10月2日(土)・3日(日)	ワード(初級)	午前9時30分～ 午後4時30分
	B	10月7日(木)・8日(金)		
友部公民館	C	10月16日(土)・17日(日)	エクセル(初級)	
	D	10月20日(水)・21日(木)		
岩間公民館	E	10月23日(土)・24日(日)	エクセル(初級)	
	F	10月26日(火)・27日(水)		

内容 【ワード】:ワードの基礎知識と基本操作から、漢字変換・書式設定等を学習します。

【エクセル】:エクセルの基礎知識と基本操作から計算式を使用した表作成を学習します。

対象 市内在住または在勤の方

定員 各コース20名(申込多数の場合は抽選)

使用機種 ウィンドウズ・ビスタ

受講料 ワードコース(初級):2,600円(教科書代等を含む)

エクセルコース(初級):2,600円(教科書代等を含む)

申込方法 最寄りの公民館に直接申し込みいただくか、はがきに①パソコン教室、②コース名③郵便番号、④住所、⑤氏名(フリガナ)、⑥電話番号を記入の上、お申し込みください。

受付時間 午前9時～午後5時30分(月曜日は休館)

申込期限 ABCDコース:9月23日(木)必着

EFコース:10月10日(日)必着

※定員に満たないときには、開講できない場合がありますのでご了承ください。

申・問 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井2068-1 TEL 0296-72-2100

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央3-3-6 TEL 0296-77-7533

岩間公民館 〒319-0294 笠間市下郷5140 TEL 0299-45-2080

⑦「食生活改善推進員養成講習会」の受講者を募集

笠間市では、食生活改善推進員養成講習会を下記のとおり開催します。

ぜひ、この機会に養成講習会を受講し、“食”の地域ボランティア(推進員)として健康や食育について考え活動してみませんか。多数の応募をお待ちしています。

対象 市内在住の20歳以上～60歳未満の女性で、養成講習会終了後、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方

下記日程の全講座へなるべく参加できる方

定員 20名(定員を超えた場合は抽選)

講習会内容 講話・調理実習・運動実技

講習会日程および会場

月日	内容	場所
10月29日(金)	開講式、これからの健康づくりについて	友部保健センター
11月11日(木)	食育～食事バランスガイドを使って～	岩間保健センター
12月1日(水)	食品衛生と食中毒予防について	笠間保健センター
12月17日(金)	生活に運動をとり入れよう	岩間保健センター
1月7日(金)	生活習慣病予防について	笠間保健センター
1月21日(金)	期待される食生活改善推進員、閉講式	友部保健センター

講習時間 午前9時30分～午後1時30分

参加費 無料

申込期限 9月30日(木)

申・問 友部保健センター TEL 0296-77-9145